**説明状況報告書　説明内容確認のためのチェックリスト**

　書類の確認を円滑に進めるために説明状況報告書に添付をお願いします。

■　中高層条例では、建築計画において、説明する項目と配慮する項目を定めています。

　　すべての近隣住民に下記の項目を説明する必要があるため、説明項目に漏れがないよ

うチェックを入れてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 説明の項目 | 資料配布 | 資料提示  （口頭説明） |
| 条例のあらまし | 中高層条例の概要、趣旨、条例で求められる配慮事項、調整・調停制度の内容 | □ | ― |
| 建築計画の説明  （規則第６条） | 建築物の規模、構造、用途  （平面図・立面図等を用いて建築計画の概要を説明してください） | □ | □ |
| 建築物の敷地の形態、面積  （付近見取図・配置図等を用いて建築敷地の概要を説明してください） | □ | □ |
| 建築物の位置、近隣関係住民の状況  （配置図・説明範囲図等を用いて建築物の配置と近隣住民との関係等を説明してください） | □ | □ |
| 近隣の日照及び通風に及ぼす影響  （配置図・日影図等を用いて説明してください） | □ | □ |
| 工事の予定期間、工法、工事中の措置  （工程表や仮設計画図等を用いて施工方法や工事中の騒音・粉塵等に対する対応を説明してください） | □ | □ |
| 電波障害が生じた場合の措置  （受信障害調査報告書等を用いて説明してください） | □ | □ |
| 住環境の保全及び形成を図るための配慮事項  （条例第７条） | 日照及び通風に及ぼす影響を軽減すること  （例：隣地との距離、配置、高さの配慮など） | □ | □ |
| 住居の居室が容易に観望されないようにすること（例：すりガラス、常閉窓、植栽など） | □ | □ |
| 道路の安全を確保すること  （例：敷地から道路への見通しの確保など） | □ | □ |
| 自動車及び自転車の駐車場を設置すること  （例：敷地内に〇台設置、設置しない場合の対応など） | □ | □ |
| 形態及び意匠を周辺の景観と調和すること  （例：色彩、形状など） | □ | □ |
| その他配慮した項目 | □ | □ |